

戦前の大分県における小学校地理教育論に関する考察

西田 一保

A Study on Geography Education at Primary Schools in Oita Prefecture in the Prewar Period

Kazuyasu NISHIDA

1. はじめに（考察の意図と方法）

(1) 考察の意図

地理教育は、明治の学校制度発足以来、小学校教育の中で重要な地位を占めてきたと思われる。それは、地理という教科が国家や国土に対する国民の意識形成に重要な役割を持ち、そこで養われる知識や見方・考え方が、近代国家発展期の国民的教養として重視されたからである。

従って、地理教育には、その時々々の社会情勢の変化（時局）や国家の教育政策、また、時代の教育思潮を反映して変化する側面がある。殊に、明治から昭和前期に至るそれには、国家政策や制度改変等の影響が強く見られる。と同時に、地理教育は地理学という科学を基礎として成り立つものだけに、時々々の情勢には左右されない不変的側面、教科固有のものを追求する側面を有し、小学校教育の中で或る種の合理性ともいえるものを生かし続けてきたのではないだろうか。

そこで、本論稿では、上のような観点から、戦前の大分県における小学校の地理教育に関する論文を取り上げ、各論文で課題としたものを明らかにする中から、その時々々の地理教育の姿に迫ってみたい。今回大分県の地理教育史を取り上げたのは、地理教育史そのものが未解明の

部分の多い分野であり、日本近代教育史に関しては中央での様子の解明に比し、地方での姿は制度的なものを除き概念的な理解にとどまり、殊に、教科レベルでの教育思潮の受けとめや実践の具体的な姿は明らかにされていないことが多いからである。現場の教師たちはその時々々の教育課題に常に真摯に向き合い、教育の向上に取り組んできた。地理教育の面でそのような姿に少しでも光を当ててみたい。

現在の社会科は、戦前の地理や歴史などの教科を基盤に、戦後新しい教科として成立した。そこには、時代の違いによる断絶とともに、戦前の教科実践の姿の中に現在に生きる何か、現在の社会科のあり方を考える手掛かりともなるものを見ることができないのではないか。それは恐らく、地理教育の不変的な側面、各時期の姿の底に流れるものの中に求め得るのではないかと思われる。まとめの部分で、若干そのようなことにも考察が及べばと思う。

(2) 考察の方法

大分県教育会刊行の「大分県教育雑誌」（明治18年創刊当時「大分県共立教育会雑誌」、明治27年1月号より「大分県教育雑誌」、更に大正12年1月号より「大分県教育」と改称、創刊より昭和19年終刊までの699号）所収の地理関係の論文116編を取り出して整理し、前記の観点から分析・考察、各時期で課題とさ

れた小学校地理教育の姿を明らかにする。

大正末期から昭和期にかけては、「新教育」(大分県師範学校附属小学校教育研究会)を補助的な参考資料として使用。

分析・考察の時期区分としては、次のように設定する。

- ・ 明治期Ⅱ (明治18年創刊より明治35年)
- ・ 明治期Ⅲ (明治36年以降明治末年まで)
- ・ 大正期 (大正初年より大正末年まで)
- ・ 昭和期 (昭和初年より昭和19年終刊まで)

なお、明治期Ⅰを設定し、明治初年より18年雑誌創刊に至までの時期を取り上げるべきであるが、考察対象となる論文がなく、他の資料収集も困難であることから、今回は割愛する。

2. 考察対象とした論文の数的整理

699号の雑誌に掲載された地理教育関係の論文は116編であり、それを時期別に大まかな内容で数的に分類・整理したものが末尾の表である。整理の要領は表註記に記したとおりであるが、整理の仕方からくる制約、また、時期ごとの数的な変化も顕著には見られないことから、数字的な面から地理教育の動向を論ずることはできない。むしろ、各時期を通じて論文が平均して発表されていることは、地理教育が常に課題にされてきたということであろう。只、「郷土学習」に係る論文が各時期を通して多く見られることから、「郷土に関する学習」が、当初から小学校地理教育の一つの重要なテーマであったことが分かる。各時期で他に数的な若干の傾向らしきものはあるが、各時期の考察で触れることにする。

3. 明治期Ⅱ (明治18年創刊より明治35年まで)

県下地理教育論の展開からみて、この時期を明治23年の小学校令改正に基づく「小学校教則大綱」の提示(明治24年)までとそれ以後に分けて特色を把握することができる。

(1) 「小学校教則大綱」提示まで

教育令に続く改正教育令の公布、更に小学校令の公布(明治19年)へと至る時期は、教育の近代的な整備が進むとともに、国家統制が徐々に強まる時期であるが、歴史教育に比べ、地理教育に関してはその傾向が直接には出でず社会生活に必要な知識の習得が重視されるときともに、「観察力ノ養生」が重視され(「大分県小学校教則・教授ノ大旨(明治15年改正)」)、その合理的傾向が認められる。

「小学校教則綱領」(明治14年)の影響もあり、この時期の論文の殆どには、「学校近傍ノ地形」の学習の重要性が力説され、若干の教案の提示もなされている。大分師範学校教諭太田保一郎が発表した「地理學教授法」(第10号 明18)は「県共立教育会雑誌」に掲載された地理教育に関する最初の論文であるが、氏はこの中で、「此科ヲ授クルニハ吾人足跡ノ未タ至ラサル所ノ地ニ就キテ其風土及邦國人民ノ習俗及ヒ思想生業等ヲ知覺スルニ猶ホ恰モ躬親ヲ實踐日撃スルカ如クセサル可ラス然カセンニハ即想像力ノ作用ヲ假ラサルヘカラス然レトモ想像力ナルモノハ元其材料ノ供給ヲ知覺力ニ取りテ運用スルモノナレハ實地ノ觀察ヲ先ニセサルトキハ其作用ヲ遅クスルニアタハサルナリ故ニ先ツ學校近傍ノ土地ヲ足踐セシメテ細ニ其地景并ニ人民生活ノ状態等ヲ教授シ此ノ學ヲ授クルノ地ヲナスヘシ」と述べている。また、氏は、地図の活用や学習法に問答の採用を説いているが、そこには、当時流行していた開発教授の影響を読み取ることができる。

この「学校近傍ノ地形」から地理学習を開始すること、即ち、「郷土に関する学習」の重視は、以後の小学校地理教育の基本となる。

ちなみに小学校令による制度では、小学校は尋常(4年)と高等(4年)に分かれ、地理は高等小学校の第1年と第2年で履修するようになっていた。

(2) 「小学校教則大綱」以降明治35年まで

明治23年改正の小学校令に基づく「小学校教則大綱(明治24年)」では、日本地理・外

国地理は高等小学校の学科として位置づけられ、土地の状況によっては尋常小学校で日本地理を加えることができるとされており、第6条(地理教育に関連する規定)冒頭で、「日本地理及外國地理ハ日本ノ地理及外國地理ノ大要ヲ授ケテ人民ノ生活ニ關スル重要ナル事項ヲ理會セシメ兼ネテ愛國ノ精神ヲ養フヲ以テ要旨トス」と規定している。これは、この時期の我が国の対外的発展や国家主義的傾向を反映しているものであり、以後の地理教育を大きく規定することになった。

明治29年 県教育会臨時総集会での議決に基づき、会長より評議員に取調べを依頼した「将来教育上改良施設すべき要件」のまとめとして、「尊皇愛國の精神をして益發達せしむる事」が発表されているが、地理教育の上からも何項目かの建議がなされている。

郷土に関する学習については、「小学校教則大綱」においても、「尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形方位等兒童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キ…」とあり、引き続き重視されているが、郷土学習の面においても国家主義的傾向が明瞭に現われてくる。

大分尋常中学校教諭伊藤知二が明治31年共立教育会総集会で演説した「郷土學 Heimath - Kune に就て小學校教員諸君に望む」が発表されているが(第160号 明31)、その中で氏は、ドイツに於ける実情を紹介しながら、郷上学が生徒に与える結果について、「人ハ皆な己の郷土を愛するものなるに比の如く郷土學を學ぶときは愛郷心は一層強くなり従て愛國心の養成には之に及ふものなきこと」と述べている。ここにはドイツ郷土学の影響の下、愛郷心ひいては愛國心の養成という観点から、郷土そのものを学習する意義を強く意識しており、明治10年代の太田氏の意識との間に大きな変化が認められる。勿論、伊藤氏においても、郷土に関する学習の第二、第三の意義として、学習への興味の喚起、観察力の養成を上げ、郷土学習を地理教育の効果的方法として位置づけていることには、変わりがない

この時期になると、地理教育論も総合的なもの

のとなり、教授方法論についてもさまざまな内容を含むものになっている。那波房太郎は、「高等小學校の地理教授につきて」を発表しているが(第207、208号 明35)、教則に基づく実質陶冶の内容と形式陶冶の諸目的を述べ、その達成のために西洋諸教育家の説を紹介しながら、さまざまな教授方法を紹介し、学年段階に応じた効果的な教授法のあり方について述べている。その中で、一単元の教授に於て一事物を中心とし之に連結して全体を推究的に教授する園心的教授に触れ、教授段階については「五段三段等の形式あれども」と簡単にしか触れていないが、教授の予備の予備(準備段階)を力説するなど、当時全国的に流行していたヘルバルト教授論の影響を感じることができる。また、教授方法の一つとして旅行的教授を上げ、「一時世間に喧傳せられたる方法にして、…」と述べているところからみて、本県でも明治20年代から30年代の初期にかけて、旅行体教授の流行したことが推察される。

なお、氏は、尋常小学読み方教材中に地理関連教材を求め、尋常小学3・4学年での郷土誌の教授の必要性を説いているが、地理の正規履修以前に地理の基礎概念養成を図るための教材論は、以後の地理教育論の重要な分野となる。

4. 明治期Ⅲ(明治36年以後明治末年まで)

この時期は教育制度の整備、就学率の向上が進むとともに、教育における国家主義的な傾向が強まるが、明治36年の教科書の国定化は、教育への国家統制を一段と強めることになる。

明治40年の小学校令の改正により、尋常小学校の就学年限は2年延長されて6か年となり(尋常高等小学校は2年)、日本歴史・地理は第5学年以降の必修教科目となった。これに伴い教科書も改訂され(第2期国定教科書)、忠孝道德の高揚を目指す教育理念とともに、樺太・関東州など日露戦争以後我が国が獲得した外地と外国地理を概観する教材が第6学年の終りに位置づけられるなど、時代の動向を反映するものとなっている。

一方、児童の自発活動重視の活動主義教授法の研究など、後の大正新教育につながる教育思潮が台頭する。

県下の地理教育においても、このような情況殊に、地理が小学校の義務教育に必修教科として位置づけられたことを反映して、新教科目研究の機運が高まった。

井上俊宏は11回に亙り尋常小学校新教科研究として論文を発表しているが(第275～286号, 明41)、国民教育完成時期の新教科目地理科の責任を強調し、教授の要旨・目的を教則第6条に則して、実質陶冶の面では、愛国心養成のため本邦国勢の概要を知らしむることを中心の目的とし、「今後の新國民はよく土地と人生との関係を了解せる活動的奮闘の人物でなければならぬ…」と、教科としての特質の面から社会の急激な発展に即応する人材養成の責任を述べている。また、形式陶冶の面では、実地の観察等による観察力の養成、自然と人文との関係等を推究せしむることによる推理判断力の練磨の重要性などを上げている。

氏の論は教科目の全体に亙る広汎なものとなっているので、その他注目すべき一、二の点を取り上げる。

先ず、我が国と関係の深い外国地理等が教授内容として加わり、教材過多の情況が生じた中で、それを克服するための教材の選択と配列について論じている。氏が教材選択の標準として上げたのは、一、児童心力の発達に適應したもの 二、實際生活に関係あるもの 三、我國民として直接関係深いもの 四、人類と自然との関係顕著なもの、の4点である。

また、我が国と関係の深い外国の取扱いについて、教材間の「関係や連絡」を取ることが初等教育にとっては必要なことだと力説しながら「連絡深酔過重の結果徒に混雜を招くやうなことがあってはならぬ」としている。このような点は、現在の社会科地理の指導を考える上でも大いに参考とされることである。

また、第5、6学年の日本地誌の教授予定案で取扱う府県別の軽重をつけること(時間配当等)、各地方毎に総括の課を設定することなど、

「今日までの地理教授があまりに土地を細分してゐた缺点を補ひ自然の地形に従つた教授をなすこと」を提案している。

このような点には、大正・昭和期の新しい地理教育、即ち、地域区による教授、地人相関の考え方などへの傾斜を感じ取ることができる。

同じくこの時期、白杵男子小学校の幸 繁平は、「現今の地理教授の缺陷及び之が救済法」(第293号 明42)、桂陽小学校の清藤英六郎は、「地理教授上注意すべき諸問題」(第308号 明43)を発表している。前者では、「本邦國勢の概要と自然と人生との関係を知らしむる」という地理教授の目的を、教授者が明瞭に把握する必要を強調し、精選された適切な教材による思考観察想像の能力の練習の必要を説いている。後者では、「愛国心の養成々々これ實に今更喋々を要せざることなれど本邦國民として分時も忘る可らざることなり」と愛国心の高揚を強く説くとともに、小学校教育はそれぞれの地方の住民として適應する生活をなし得る人物の育成を至近の要求とすべきものであり、地理の教授も實際的実用的であるべきで、「如實的な教授を」と提起している。また、教授上の注意点の一つとして、「当該教授中の主眼点より教授を始むるを本体とすべし」とし、従来、教授段階にとらわれるあまり、主眼点をおろそかにして教授してきた弊害を指摘している。本県においても、教授段階の形式化に伴う弊害はかなりのものがあつたのであろう。さらに氏は、「自學の習慣養成」や、「概括する能を養ふ」必要を説いている。

両者の論文では、初めて統計数値の取扱いについて論及されているが、産業や国際化の進展に伴い、統計の問題が地理教育で重要視されてきた反映であろう。

なお、幸氏の論文では、「郷土学習」について取り上げているが、当時の御座りな指導の実態への痛烈な批判には注目される。また、辻英俊による「校外直観教授資料調査」(第321号 明44)は、大分地方の校外学習に関する基礎的資料提供の労作である。

5. 大正期

大正期の教育には二つの方向がある。一つはいわゆる大正デモクラシーの社会思潮の下での自由主義的な教育思想とその実践であり、一つは、このような思想動向に対する危機意識からくる国民精神作興の教育動向である。また、これは地理の場合には、第一次世界大戦を契機とした我が国の対外発展や国際協調主義を反映した我が国の国勢理解と外国に目を向けた学習の動向となる。前者は形式陶冶の、後者は実質陶冶の目的として意識され、相互に微妙に影響しながら、教育実践として展開される。

大正3年、県教育界の指導的立場にあった大分県師範学校附属小学校は、「時局に鑑み小学校教育上並に各科教育上留意すべき事項」を発表しているが(第358号 大3)、教育上留意すべき基本として、「時局の真相と世界の大勢の理解」、「国民徳徳の涵養」を上げ、日本歴史、地理等の教科では国民性の涵養に留意して教授すべきとしながら、教育の徹底を期す方策として、
・努めて児童を発動的研究的態度に導く事
・一層児童の個性境遇に適切ならしむべき事等と、前述の二つの傾向を踏まえて教育効果を上げようとしている。

なお、地理科の留意点としては、一、世界に於ける我が国の地位の十分な了解と愛国の精神の鼓舞、二、我が国との関係密接となるべき諸国の現状の了解、三、人文地理の重視と人類活動への理解、四、産業の教授への留意、五、新領土の地理に意を用い、海外発展の英気の鼓舞等を上げている。

今、大正期の地理教育論を、三つの観点から整理してみる。

(1) 時局、教育政策等に関連する内容の論文

県師範学校訓導原田末吉は「時局と地理教授」(第383号 大6)で、時局と地理教授の着眼点を論じているが、地理的諸要素に対する教授上の注意の中で、位置や面積等地理的事項の教授の意義を国勢理解の点から説いている。

同じく、県師範学校訓導富成榮六は「今後の地理教育」(第413号 大8)で、大正7年改訂の第3期国定地理教科書に関して論じ、同教科書の国民精神鼓舞に果たす重要性を説くとともに、教材の本質的系統性に立った興味主義的な地理教授の必要性を説いている。

このように、当時の地理教育論文には、時局との関連を課題にしたものがみられるが、教科書研究や外国地誌の取扱いに関する論文がいくつか見られるのも特色である。

(2) 「郷土に関する学習」に係る論文

大正期で注目すべきは「郷土に関する学習」「地理実習」に関する論文が多いことである。その多くは、尋常1～4学年の間に地理の基礎観念を養成すること、それを身近な郷土の事項を通して行う必要を説くもので、読方や算術の教科書の項目に地理的事項、郷土の事項を関連させて展開しようとする、かなり精緻なものが見られるようになっている。

大分郡鶴崎校の森山久九郎は「地理実習要目」を発表し(第399号 大7)、尋常科第五学年の実習要目表を示しているが、実習要目編成の理由の一つとして、「実習の習慣はやがて自學自習の風を養成し、興味を喚起し、知識を確實にし観察力及び判断力を増進し…」と述べている。

なお、大正9年の雑誌(第421号)には、大分県教育会第20回懸賞論文の当選論文として、三佐尋常高等小学校訓導安部忠治の「大分縣地史教授資料」が収載されており、このような基礎研究が注目されていたようである。

大正10年頃までの以上のような基礎的な研究を踏まえ、大正末期には「郷土に関する学習」のまとまった成果が現れるようになる。宇佐郡八幡小学校訓導城 逸郎は「私の郷土地理観」を発表し(第487号 大15)、郷土地理の目的を地理学習基礎観念の確立と、郷土の理解という二面から設定している。氏は、「郷土地理の特設はあえてする必要はない」とし、郷土教育という言葉も使用していないが、郷土地理の範囲に論及し、「郷土は教育の出発点であって、

又帰着点であると力説して休まない」など、昭和期の郷土教育へ続く姿を見ることができる。氏は、論文の冒頭で、郷土地理を重要視すべき理由として、「児童生活の尊重」を上げ この点にこの時代の「教育思潮群雄割拠の光とも鍵とも云ふべき共通点」を見出している。このような氏の言葉にも見られるように、大正期教育運動の駁雑と結実の中から続く昭和期の教育が生み出されていくのである。

なお、城論文に先立つ1年前、県師範学校山本義光は「郷土教育と郷土教材の重視」を雑誌「新教育」(2-14 大14)の巻頭文として発表しており、いわゆる郷土教育を意識した取組が始まっていることが分かる。また、鹿児島尋常高等小学校校長兼子鎮雄は「学校教育の郷土色(一)・(二)」(新教育5-27・28 大15)を発表しているが、その後の氏の論文と比較するとき、内容には原初的な感が否めない。

(3) 新教育の動向を踏まえた論文

大正7年(1918)、第一次世界大戦が終了すると、世は新教育思潮の時代に入り、県下でも児童中心の新教育の主張が高まる。その画期は大正11年のことであり、男子女子両師範及び附属小学校を中心に、県下各地に急速な浸透を見せた。

この年、県教育会は西田奈良高等師範学校教授を招いて、「地理教授に關する講演会」を開いている(第447号 大11)。また、女子師範附属小学校訓導朝山 潔は、6回に亙り「地理科學習法指導の實際」を発表している(第443~458号 大11)。氏の論文の中に、当時の地理教育の課題を鮮明に読み取ることができる。

冒頭、氏は、「一齊割一、干渉束縛、受動注入、形式教授等幾多従来の教育上の缺陷を打破し、行詰れる教育をして改造進展せしめやうと打揚げた烽火の自由教育、蓋し現代教育主張の中で一番有力なものであらう」と述べ、地理科教育の目的を達成するために、自由教育の主張を実際にどのように行うかに関して多方面に互って提案している。氏は、地理学習上特に留意

すべき事項として、3点を上げて具体的な指導上の方法を提示している。第1に、学習指導上の基本として力説したのは、自学訓練(自発的・能動的な学習)の徹底である。その学習方法指導の実際として、家庭や学校における予習復習の仕組・特に附属学校における「独自学習」の時間(毎朝40分間、当日の主教科についての予習をする)、「ひとりのできるおけいこ」(学習課題)など興味ある実践を紹介している。第2点・第3点として、自学に基づく実習と地図の活用を強調し、「實習要目配當表」や地理教室等施設設備の具体例を示している。氏は、内的活力の発動としての実習の価値を力説しながら、あくまでも学習方法論的なものとして位置づけ、地理学習の目的は、国勢の大要理解から愛国心の養成にあるとしている。

また、氏は学習指導案の重要性について述べダルトン式教育による指導案や千葉県師範学校附属小学校における指導案等を紹介している。

このように、氏の論文には、当時の自由教育への真摯な取組の姿を見ることができるが、同じ論文の中で、同僚のT君の茶話として、「自由教育! それは教育の理想だ。理想の実現! 教師はここに努力せねばならぬ。可愛い子供の為に。自由教育! それは恐ろしい教育法だ。丁度醫者が毒藥モルヒネを使用するのも同じだ。偉大な効を表はしもするが、又毒殺もする…」と述べており、当時の自由教育に対する理解の一面を垣間見る感じがする。

このように、自由主義教育は当時の本県地理教育界においても大きな影響を及ぼしたが、新主張への誤解や行き過ぎなどもあり、大正末期には批判・反省の声も現れるようになる。前出の城 逸郎は、「小學校における地理教授の真使命(1)・(2)」(第484・485号 大15)の中で「現今自學自習とか創造教育とか雨後の筍の如く群生して来ましたが、往々新らしがり屋の歐化教師は厚顔にも文部省の欲求より以上に自己理想や、自己主張を立證せんが為に、得手勝手な專賣押賣りを敢行してこれを以て國民教育の新主張なり、時代思潮なりと豪語するは羽織袴に長靴の出立よりも、もっと泥酔者であり、

脱線者ではあるまいか」と批判している。氏は、自然と人文との有機的因果関係を明らかにすることが地理教授の使命だとし、科学に立脚した合理的な地理的理解の重要性を説いている。

なお、この時期、県師範学校春山庫喜は雑誌「新教育」に「都邑教材の研究態度」(5-28大15)、「交通教材の取扱」(6-32大15)、などの論文を発表し、当時の都市化や交通発達状況に対応する教材論を展開している。

6. 昭和期

昭和19年(「大分県教育」の終刊)に至る昭和期の地理教育論の展開を、次の3つの時期に分けて考察する。即ち、(1) 昭和初年～5年 (2)昭和6年～10年 (3) 昭和11年～19年である。この時期の地理教育に関連して最も特徴的な展開を示すのはいわゆる郷土教育であるが、本県では、論文発表としても(2)の時期に集中的に展開する。(1)の時期は、大正期の教育を踏まえながら(2)の展開へと移行する時期、(3)の時期は、戦時地理への傾斜を強め、さらに、国民学校地理へと進む時期である。

(1) 昭和初年～5年

昭和初期、恐慌の波及による農村不況、労働争議や社会主義運動などの高揚の中で、国民精神作興の教育政策の動向はますます顕著なものとなる。と同時に、疲弊した農村・地方の児童の教育に息吹をもたらそうとする新教育運動が起こってくる。その結実の一つが、地域・郷土に即した教育への改革を目指す郷土教育運動であるが、そのような新教育運動は、大正期の新教育を踏まえ、当時の歴史的社会的条件の下での成熟と変質という視点から捉えることができる。

なお、昭和3年5月、県学務部長より各学校長宛に「県教育振興ニ関スル通牒」が出されたが、「初等教育ニ於テ特ニ努力ヲ期スベキ事項」として、次のような項目が示されている。

- 一、国民精神ならびに公民精神の涵養
- 二、教育の地方化實際化

三、個性尊重ならびに職業指導 (以下略)

以下、当時の地理教育論に時代の姿を見てみたい。

県女子師範学校附属小学校の岡崎ミツルの「初歩の地理学習に就て」(第503号 昭2)、西国東郡真玉小学校訓導土谷 秀の「地理科学習指導の新傾向」(第511号 昭3)では、地理学習の出発点を子供の自覚的努力や活動主義に求め、郷土の直観や地理実習の実践例を紹介している。ここには、大正期新教育の流れを明瞭に読みとることができる。

次いで、玖珠郡東飯田小学校長の朝山 潔は「更正の地理教育(一)・(二)」(第518～519号 昭3・4)を発表しているが、氏が大正11年に発表した「地理科学習法指導の実際」と比較して見るとき、時代の推移を見ることができる。氏は、「農村の自然、環境に於て農村の生活を通して、よく農村を理解せしめ、これによって真に國家社會のため有用なる人物の教育であるとすれば、地理教材に對して國家の要求する精神養成に於て、地方の實情を考慮し、方法の具體化生活化は当然である」と述べ、その土地の实情に合致し、生活に立脚した経世の地理教育を説いている。即ち、当時意識されてきた「教育の地方化」であり、郷土教育への傾斜である。氏は、自分自身がかつて紹介に努めた自由主義教育の諸方式が地域や児童の実態に合わなかった点をかなり強い口調で批判反省し、「児童の地理的生活を通して、真に内部生命の自己體驗“私の凝視”に迄導くこと」、即ち、生命の本質に立脚した総合的全一の指導を重視し、小学校の地理教科を広い範囲の修身・公民科と位置づけている。そこには、具体性・実際性と精神性の併存、日本精神主義への傾斜、国民科地理への展望等の姿を感じとることができるが、このような傾向は大きな潮流となっている。当時の地理教育論文には「文化地理」という用語が多用されているが、県師範学校附属小学校校長越川彌榮は「文化現象としての国史及地理」(「新教育」16-4 昭3)で、「地理學とは、人間が土地を主としたる自然的事象に加へるところの、文化活動を研究すべき

ものである」とし、単なる地人相関を更に進めた精神体としての人間の活動に地理研究の主題を置くべきであるとしている。

また、時代の大きく推移しているこの時期、基礎となる地理学を踏まえ、地理教育の本質的なあり方を考えようとする論文が現われている。県師範学校訓導春山庫喜は多くの論文を「新教育」や「大分県教育」に発表しているが、その一つ「地理教授管見」(第523号 昭4)では、地理学の使命は、地理的事象を因果的、相関的、発達の的に追究し、説明することであり、地域を総合的にとらえる地的景観の研究は地理学独特の分野であると説いている。そして、「何はさておいても先づ教授者が地理学研究者となり、少くも地理学とは何ぞや之についての概念を把持し、之に立脚して指導することが、最も必要である」と述べている。

なお、春山は、昭和3年10月に県師範学校が開催した国史・地理の研究会に先だち、県下各小学校に対して行った調査の回答を集約して、「国史地理研究会前記」(「新教育」10-4 昭3)としてまとめているが、県下小学校が地理教育上特に力を注いでいる方面として、・地人相関関係の考察と理解 ・読図力の養成 ・地理的考察力の涵養 ・地理科の本質に立脚した地理学習能力の陶冶 ・総合的統一的地理教授 ・人間の文化を対象とした自然人文の現象 ・地理教育の根本精神に立脚した自学的訓練、・現下、日本の世界的地位に対する正当な批判と正しい愛国心の養求などの項目が上げられている。これを見ると、当時の県下小学校地理教育界が課題としたものを知ることができる。

この時期、地理教育に新しい技術の導入が試みられていることが注目される。その例として東京城北酒井富三の「地理教授に於ける映写器の価値」(第532号 昭5)、「話方による地理教授(旅行記の活用)」(第533号 昭5)等を上げることができる。

また、この時期、教育の地方化の動向の中、地理教育論で盛行を見せ始めるのは、郷土地理に関する内容のものである。

大分市金池尋常小学校訓導堤 恒三は、「本

校の郷土室」(第515号 昭3)で、同校が昭和天皇即位の御大典記念に設置した郷土室を紹介している。氏は、「郷土に始まり、郷土に帰る教育」を力説し、郷土を通じて国家的見地に立つ迄の自覚を説いており、この時期の本県における郷土教育に関する最初の論文と考えられるが、論文中、「郷土教育」という用語を使用している部分があれば、「郷土的教育」という表現をしている部分もあり、用語の使用そのものとしても、郷土教育という考え方が成熟し切れていない状態を窺うことができる。なお、氏は郷土教育を一科として特設することは好ましくないとしている。

また、県女子師範学校附属小学校木田 満は「郷土地理雑記(一)～(三)」(第531～533号 昭5)を発表しているが、「地理科の一部としての郷土地理に意を用いたい」としており、郷土教育としての意識はやや希薄である。

なお、「新教育」には、春山の低学年における基礎教授に関する論文が2編あるが、これも地理科としての教科的アプローチのものである。

このように、本県においては、昭和5年頃までの時期にかけて「郷土地理」から総合的な「郷土教育」への成熟が進んだものと考えられる。

(2) 昭和6年～10年

この時期は、郷土教育全盛の時期である。ちなみに、郷土教育というのは、郷土に関する学習を1教科のレベルで実施するというよりは、より積極的に全体的総合的に実施しようとするもので、文部省の奨励や民間教育団体の取組もあり、この時期に一大教育運動として全国的に高揚した。

前述のように、大分県における郷土教育は、県都市教育会の取組もあって昭和5年頃までに成熟し、両師範特に県女子師範及び同附属小学校を中心に、全県的に実践がなされている。

今、「大分県教育」所収の郷土教育関係論文の数を年次的に整理してみると、

昭和6年(4)、 昭和7年(7)、昭和8年(15)―うち、

2月発行の郷土教育特輯号に⑫となり、わずか3か年に論文発表が集中している。全国レベルでは昭和6年を中心に展開されているようで、大分県での展開状況はやや後発の感がある。これは、大分県の教育運動が中央での講習会等の影響を受けながら展開されているからではないかと推察される。

なお、この時期においては、「新教育」の1編を除き、「大分県教育」には地理という教科の教育論としての論文発表はなく、地理科が郷土教育という構想の中に包摂されて展開されている。この時期の郷土教育は前述のように、学校の全教育活動に及ぶ包括的なもので、方法的には一・特設郷土科としての実施・合科的な取扱い・各科での全教科的な取扱い等、多様に試みられたようであるが、そのいずれの場合にしても、地理は教科の性格上、また、教科指導の歴史的経緯からその中核に位置し、重要な役割を果たしている。

当時、大分県の教育界に対しても影響力の大きかった鹿児島尋常高等小学校長の兼子鎮雄が講演の要項として寄稿している「郷土教育建設の実際」(第552・553号 昭6、第555号 昭7)は、郷土教育を包括的・体系的に説明している。その中で、氏は、地理科の郷土的取扱いについて6頁に亘って述べているが、それを見ると、明治期以来地理科において、郷土学習として追究されてきたものの集積であることが分かる。

前述したように、郷土教育は地理科という一教科ではなく、包括的な性格のものとして、昭和初期という特異な時代状況の中でさまざまな教育主張が影響し合って高揚したものであり、そのトータルな姿の中に当時の教育界の熱気を感じ取ることができる。

ところで、「大分県教育」には郷土教育に関する論文が昭和8年を最後に見られなくなる。国民精神作興の教育動向の中でその方向性は考えられる訳であるが、昭和9年度における県下小学校の研究物にはかなりの郷土教育関係のものがあるという指摘もあり(大分県教育百年史)、その落差を感ぜざるを得ない。

(3) 昭和11年～19年

昭和10年代に入ると政局は緊迫の度を加え、教育の戦時態勢化が明確になる。

昭和11年7月、大分高等小学校訓導池見喬は、県の諮問案に対しての県下小学長会での論述として「現下の世局に鑑み教育上刷新改善を要すべき事項如何」を発表している(第611号 昭11)。その内容を拾うと、(一)教育の目的論上より見た改善点として、① 主知主義的教育より人格の一般的陶冶重視 ② 教育と社会との二元より一元への教育 ③ 個人主義的教育より団体主義的教育の重視 ④ 画一主義より個性尊重、地方化實際化の教育(・個性尊重の教育・職業指導の重視・郷土教育の尊重)等 (二) 教育の方法論上より見た改善点として、① 誤った児童本位の教育より教師児童一体観への教育 ② 教科教育本位の教育より全体観に立った教育へ、等であるが、これまで提起されて来たさまざまな教育方策乃至思潮が、国民精神重視の教育へと組織されて行く姿を見ることができる。

同じ時期、大分郡東庄内校の大野益彦は「教科としての地理科とその基礎指導」(第614号 昭11)で、国民教科としての地理科による愛国心の養成、その基礎としての郷土地理の重要性を説いている。

昭和14・15年には、時勢を反映して多くの地理論文が発表されているが、それらの論文の多くには、表題や内容説明のために、国策地理、祖国地理、興亜地理等の端的な用語が使用されており、時局と結びついた指向が見られる。これらの論文では、国勢の概要を授け、皇国の発展に奉仕すべき識見の養成という「国民精神総動員運動」の精神に即した地理教育の使命と、地人相関、地域性の究明等地理教育の本来的基本的なあり方とを結びつけて考えようとする等、教科指導を時代に即応させようとする姿が顕著である。

このような中で、南海部郡鶴岡校訓導の柴田壽雄が発表した「地理と教育」(第653号 昭14)は、地理教育の基本的なあり方を考えようとする論作である。氏は、「児童は現在を學

び、未来に生くべき人間である。されば之を、過去を學び現在に生きつつある成人と共に、現在に活かさんと焦慮するの教育は、歪曲されたものと云ふの外ない」と、時局を先取りする教育を批判し、生活其のものの中に陶冶価値を見出す体験・自学自習等の尊重を説き、科学性に立脚した地理教育の重要性を説いている。

昭和16年、国民学校令及びその施行規則が公布され、地理は皇国民鍊成を期する国民科地理として編成された。

この国民科地理に関し、西安岐町国民学校の清原光憲は「国民科地理教育の所感」(第682号 昭17)で、「日本人的生命が流れている教育」を強調し、大分県師範学校訓導の上田忠敏は、「国勢地理指導論」(第684号 昭17)で教材構成の新視角として、「皇国中心性による集約性」を上げている。

国民科地理では、「郷土の観察」を第4学年に週1時間特設したことが大きな特色であり、長年主張されて来た地理的基礎觀念養成の場として、大きな期待をもって迎えられた。

県師範学校橋爪周馬は「国民科地理教授」(「新教育」2600-6 昭15)で、「郷土の観察」の総合的統一的性格に着目している。また、県師範学校訓導上田忠敏は、「郷土の地理的観察への一見解」(「新教育」2600-5 昭15)、「国民科「郷土の観察」に就て(一)(二)」(第663, 667号 昭16)を発表し、指導上の手がかりを提供している。氏はこの中で、「郷土の観察」の意義や位置づけを明らかにし、教材選定の視点を上げ、さらに指導上の留意点として、「生活に即した総合的な取扱い」、「郷土行事、学校行事との関連」、「作業的学習—表現活動の重視」、「他教科・科目との関連」等を重視し、郷土体験の具体性から、眼を通じ、手を通じ、心を通じて、正しい郷土精神の啓培にいたる学習の展開を説いている。氏は特に、郷土の考察ではなくて、科学的な「観察」であることを、郷土教育の指導者小田内通敏の言葉を引用しながら力説しているが、そこには、郷土教育の反省に立ち、時代の中でその継承発展を図ろうとする姿を見ることができる。

残念ながら、「郷土の観察」に関する実践論文の発表は、「大分県教育」終刊に至るまでなされていない。

7. まとめ

以上、戦前の大分県における小学校地理教育論の展開を、それぞれの時期とその課題という形で跡付けてみた。そこには、その時々の変化の面と、地理教育プロパーなものを重視しようとする不変の面との二面が常にあり、先人たちはその調和を求めながらあるべき地理教育像を追究している姿を知ることができる。

勿論、課題として論じられていることは、当時の地理教育そのものではない。むしろ、実際には仲々実践できにくい故に論じられているという側面もあろうし、意図的政策的な指導の側面もあろう。しかし、それだけに、教科のあるべき姿として追究されているものをその中に求めることができる。

現在の社会科は、戦前の地理、歴史、公民などを基盤に戦後新しい理念の下再編成されて出発したものである。従って、戦前の教科と現在の社会科は大きく異なっている。しかし、教科としての効果的な指導のあり方を追究するという点では、不易のものというか、現在の社会科の指導に生きているもの、また、課題とすべきことが多々ありそうである。例えば、

- ・地理的事象の総合的・関連的な把握
- ・単なる知識の暗記・注入でない、思考力や見方・考え方の育成
- ・身近で具体的な事柄を通しての学習
- ・発達段階に即し、興味・関心を大切にした指導
- ・観察力の育成、作業的・体験的学習の重視
- ・地理的要素の基礎基本を押えた指導
- ・他教科他科目との関連をとった指導

以上のような点は、今回考察したどの時期の論文でも強調されている点であり、新しい学力観に立つ現在の社会科の指導においても、重視されていることである。

生活科との関連で、また、社会の変化に対応し、新しくそのあり方が注目されている地域学習一つにしても、如何に長い期間に亙る先人たちの追究・努力の延長線上にあるか、その重みを感じとることができ、社会科のあるべき姿を考える糧を少しでも得ることができたことは、今回の考察の収穫であった。今回の考察は地理教育論の展開に関してであり、郷土教育そのものに関しては、別の機会を持ちたい。

〈註〉

- 1) 大分県教育会は、戦前、県下初等中等教育界の中心となって教育指導にあたった教育者の組織である。「大分県教育雑誌」はその機関誌であり、各種教育主張や教育実践報告等さまざまな教育関係記事が掲載されている。「新教育」は、大正13年から昭和15年終刊まで204号が刊行されており、県師範学校及び同校附属小学校関係者の論文が掲載されている。後者については、関係機関収蔵の欠号等の関係で、補助的に使用した。
- 2) 論稿中の時期区分の設定は、考察対象とした論文を教育史の動向にのせて内容傾向等の面から整理するという観点で行った。従って、明治期Ⅱの始期が明治18年「大分県共立教育会雑誌」発刊の年となっている。
- 3) 論稿中の郷土教育と郷土学習の用語については、「前者が郷土を教育全体の場で取り上げる場合に多く使われるのに対し、後者は特定の教科で郷土を

目的もしくは方法として取り上げる場合に用いるのが普通である」とする参考文献4) P169の取扱いに準拠して用いている。また、郷土教育と郷土学習の両方を包括する表現として「郷土に関する学習」の用語を用いた。

〈参考文献〉

- 1) 奥田真丈監修「教科教育百年史」 建帛社 1985年
- 2) 中川浩一「日本の地理教育の歩みと動向」(「現代地理教育講座2 地理教育の動向と課題」 古今書院 1975年)
- 3) 中川浩一「現代地理教育の源流」 古今書院 1978年
- 4) 大森照夫「社会科基本用語辞典」 明治図書 1974年
- 5) 小原国芳編「日本新教育百年史8九州沖縄」 玉川大学出版部 1971年
- 6) 大分県教育庁総務課編集事務局編「大分県教育百年史」 大分県教育委員会 1976年
- 7) 大分県教育団体維持財団「大分県教育会史」 大分県 1969年
- 8) 大分県総務部総務課編「大分県史近代編Ⅲ」 大分県 1987年

※ 基本資料としては、大分県教育会「大分県教育雑誌」(大分県立図書館蔵)を使用、地理教育の基本動向については、1)～3)の文献を参考にさせていただいた。

○「大分県教育雑誌」に掲載された小学校地理教育関係論文の時期別整理 (明治18年～昭和19年)

時 期	内 容 地理教育全般 (地理教育論・ 指導法等)	教科書・ 地図 研 究	地誌とその指導		地理実習 地図指導	郷土に関する学習		その他 (集落地理)	計
			日本地誌	外国地誌		郷土学習 (地理教科として)	郷土教育 (教育全体の場)		
明治期Ⅱ (明治18年～35年)	9	1		1		4			15
明治期Ⅲ (明治36年以降)	11		1			4			16
大 正 期 (大正元年以降)	12	5		2	1	7			27
昭 和 期 (昭和元年～19年)	21	1	1	1		7	26	1	58
合 計	53	7	2	4	1	22	26	1	116
						48			

(註) 分類は、その論文の主な内容によって行った。複合された内容の論文が多い関係上、「地理教育全般」の項に分類されているものが多くなっている。なお、何回かに分けて発表されているものについては、それぞれを1編としてカウントしている。